

令和元年第13回
志木市農業委員会総会議事録

令和元年12月24日

志木市農業委員会

令和元年第13回志木市農業委員会総会日程

令和元年12月24日（火）午後2時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
 - (1) 議案第19号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
 - (2) 議案第20号 志木市都市計画生産緑地地区の変更について
- 第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
 - (1) 報告第23号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- 第5 協議事項
 - (1) 次回総会の日程について
 - (2) その他
- 第6 閉会

《議事録令和元年第13回》

志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年12月24日(火) 午後1時58分から午後2時33分

2. 開催場所 総合福祉センター 4階 401会議室

3. 出席委員(13人)

会 長	13番	田中 満男
職務代理	11番	志村 晃
委 員	1番	三枝 将樹
	2番	市之瀬 滋
	3番	小山 武英
	4番	清水 和雄
	5番	山中 榮太郎
	6番	大島 廣明
	7番	齊藤 正歳
	8番	石井 敏男
	9番	波澄 洋子
	10番	抜井 和彦
	12番	志村 二美重

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案第19号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議案第20号 志木市都市計画生産緑地地区の変更について

第4 報告第23号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐野 由美子

書記 柳下 豊

7. 会議の概要

○事務局長

定刻前ですが皆さんお揃いですので、令和元年第13回農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は13人中13人ですので、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは議事進行を会長をお願いいたします。

○田中会長

あらためまして、令和元年第13回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、5番 山中 榮太郎委員、6番 大島 廣明委員をお願いいたします。
併せて、書記として農業委員会事務局書記の柳下主幹を指名いたします。
それでは、日程第3の議案に入ります。

(1) 議案第19号『引き続き農業経営を行っている旨の証明について』

(2) 議案第20号『志木市都市計画生産緑地地区の変更について』

以上、上程いたします。

初めに、第19号『引き続き農業経営を行っている旨の証明について』
事務局、朗読をお願いします。

○事務局

それでは、議案第19号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について朗読します(受付番号33番について朗読)。

以上です。

○田中会長

議案第19号受付番号33番について、事務局から説明を求めます。

○事務局

本案件は、相続税の納税猶予の特例を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。

相続税の納税猶予の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定するまでの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。

受付番号33番の申請人及び農地の状況につきましては、山中榮太郎委員にご同行いただき確認しております。

この後、山中委員よりご説明がございます。

以上です。

○田中会長

それでは、議案第19号受付番号33番について、山中榮太郎委員の説明、報告を求めます。

○5番 山中委員

会長の指名がありましたので、議案第19号受付番号33番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である相続人■■■■氏の所有している農地について、納税猶予を受けるために証明を求めているものであります。

申請地は、市役所から県道を新座市方面へ進み、幸町〇丁目の交差点を〇折、〇〇〇メートル進んだ周辺が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である幸町〇丁目〇〇〇〇の現地を確認したところ、大根、白菜、ネギ、ほうれん草が栽培されており、適正に管理されておりました。また、申請者である■■■■氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第19号受付番号33番について、質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、引き続き農業経営を行っている旨の証明をすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第19号受付番号33番は、可決されました。

ありがとうございました。

続きまして、議案第20号『志木市都市計画生産緑地地区の変更について』事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

本案件は、生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除による都市計画生産緑地地区の変更につきまして、都市計画課より12月18日に協議の依頼があったものについて、変更結果が改めて通知されたものでございます。詳細は、○ページ以降をご確認いただければと存じますが、

第43-2号生産緑地地区、面積約0.74haのうち約0.22haを廃止し、面積約0.52haに変更。

第99号生産緑地地区、面積約0.24haのうち約0.10haを廃止し、面積約0.14haに変更。

第82号生産緑地地区、面積約0.46haのうち約0.12haを廃止し、面積約0.34haに変更。

第130号生産緑地地区、面積約0.49haのうち約0.10haを廃止し、面積約0.39haに変更。

第31-2号生産緑地地区、面積約0.85haのうち約0.09haを廃止し、面積約0.76haに変更。

第25号生産緑地地区、面積約0.15haについて廃止。

第42号生産緑地地区、面積約0.11haについて廃止。

第7号生産緑地地区、面積約0.24haについて廃止。

第132号生産緑地地区、面積約0.12haについて廃止。

第66号生産緑地地区、面積約0.42haについて廃止。

以上でございます。

○田中会長

それでは、議案第20号について、質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行ないます。

本議案、議案第20号『志木市都市計画生産緑地地区の変更について』、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成の委員、挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第20号は、可決されました。

続きまして、日程第3の諸報告に入ります。

(1) 報告第23号『農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について』
いずれも専決したものでございます。
事務局、朗読をお願いいたします。

(会長の指名により事務局朗読)

(各委員から、報告第23号受付番号16番～18番について、現地の状況について報告あり、すべて現地確認済みであり周囲への影響もなしとの報告)

○田中会長

それでは、ただいまの報告第23号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。
続きまして、協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、令和2年1月28日火曜日、午後3時、
総合福祉センター4階401会議室で行う予定でございますが、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、1月28日火曜日、午後3時ということでよろしくをお願いいたします。
続きまして、(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何もないようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局

それでは、事務局より、連絡させていただきます。

- ① (一社)埼玉県農業会議から依頼があった農業者年金の啓発物資について
- ② 農業委員手帳の準備状況について
- ③ 産業祭の結果報告について
- ④ 新年会の開催について
- ⑤ 農業経営実態調査(8.1調査)の実施について
- ⑥ 農林業センサスの調査について
- ⑦ 台風第19号による被災状況と復旧に向けての事務の進捗状況について

事務局からの連絡は以上です。

○田中会長

以上をもちまして、令和元年第13回農業委員会総会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

令和元年12月24日

志木市農業委員会議長 田中 満男

5 番委員 山中 榮太郎

6 番委員 大島 廣明